

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第1回朝霞市学校給食運営審議会	
開催日時	令和8年7月21日（火）午後2時から午後2時45分まで	
開催場所	溝沼学校給食センター 2階会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	【出席者】 委員 10名（渡邊会長、宮腰副会長、遠藤委員、獅子倉委員、原口委員、金子委員、小石川委員、太田委員、関委員、馬場委員） 事務局 6名（福士学校教育部長、星加学校給食課長、伊藤溝沼学校給食センター所長、田熊栄養主査、高橋給食係長、田中管理係長） 【欠席者】委員2名（飯倉委員、田中委員）	
議題	① 正副会長の選出について	
会議資料	1. 次第 2. 朝霞市学校給食運営審議会に関する条例 3. 【議題】朝霞市学校給食運営審議会委員名簿（令和8年7月1日現在） 4. 【報告事項1】令和8年度学校給食事業計画について 5. 【報告事項2】令和8年度献立及び指導計画について 6. 【報告事項3】令和7年度学校給食費の状況及び現状について 7. 【報告事項4】食物アレルギー対応について 8. 【報告事項5】朝霞第四小学校給食調理等業務委託事業者選定について 9. 【報告事項6】親子de給食センター探検について	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法・・・会長による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（事務局 田中）

会議開会前ではございますが、1号委員の飯倉委員、4号委員の田中委員におかれましては、本日所用のため欠席との連絡が入っております。

（事務局 田中）

本日の会議の公開について、皆様にお諮りしたいと思います。

その際、会長に進行をお願いしたいところですが、今回が委員改選後最初の会議になりますので、審議会の会長・副会長が決まっておりません。

本審議会の会長・副会長につきましては、条例により、「委員の互選によりこれを定める」とされておりますので、会長が決まるまでの間、福士学校教育部長に仮議長をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

（福士学校教育部長）

ありがとうございます。仮議長を仰せつかりました学校教育部長の福士昌三でございます。

それでは、会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

早速ですが、本日の会議でございますが、「審議会等の会議に関する指針」に基づき、公開としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

（福士学校教育部長）

それでは、事務局、傍聴者の確認をお願いいたします。

（事務局 田中）

確認いたします。

傍聴者、おりません。

（福士学校教育部長）

ありがとうございます。

それでは、事務局に一旦お戻しします。

（事務局 田中）

只今より、令和8年度第1回学校給食運営審議会を開会いたします。

はじめに、今回が委員改選後初めての会議になりますので、委員の皆様、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

では、第1号委員の遠藤委員から順に、お願いいたします。

（遠藤委員）

今回、市議会議員の枠の方で再任させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

(獅子倉委員)

同じく市議会からきました獅子倉晴樹です。よろしくお願いいたします。

(原口委員)

2号委員の、朝霞第四小学校校長の原口憲充です。どうぞよろしくお願いいたします。

(宮腰委員)

同じく2号委員の、朝霞第十小学校校長の宮腰高子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(金子委員)

朝霞第一中学校校長の金子二郎でございます。よろしくお願いいたします。

(小石川委員)

朝霞第二中学校校長、小石川知治でございます。再任となります。どうぞよろしくお願いいたします。

(渡邊委員)

朝霞第一中学校でPTA会長を務めております渡邊聡です。どうぞよろしくお願いいたします。

(太田委員)

朝霞第一小学校PTAの太田です。よろしくお願いいたします。

(関委員)

朝霞地区薬剤師会からきています関昌之です。よろしくお願いいたします。私、学校薬剤師としても先生にお世話になっていると思います。よろしくお願いいたします。

(馬場委員)

朝霞保健所管内地域活動栄養士会えぶろんに所属しております、馬場歩です。よろしくお願いいたします。

(事務局 田中)

ありがとうございました。次に事務局職員の自己紹介をお願いします。

(星加学校給食課長)

皆さん、こんにちは。学校給食課長の星加でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤溝沼学校給食センター所長)

今年度から、学校給食課の課長補佐兼溝沼学校給食センター長を命じられました伊藤です。よろしくお願いいたします。

(高橋給食係長)

こんにちは。今年度から学校給食課給食係に異動してまいりました高橋と申します。よろしくお願いします。

(田中管理係長)

学校給食課管理係長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

(田熊栄養主査)

浜崎学校給食センターの栄養士の田熊です。よろしくお願いします。

(事務局 田中)

それでは、会議に移らせていただきます。

はじめに、福士学校教育部長から挨拶を申し上げます。

(福士学校教育部長)

改めまして、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席賜りありがとうございます。朝霞市教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より、本市の学校給食運営に関しましてご理解ご協力いただいておりますこと、誠に感謝、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、昨年度におきましては、小中学校の学校給食費改定につきましてご審議をいただき、令和7年10月より改定がなされました。実際の給食は、学校給食課のインスタグラムの方で随時更新しておりますので、状況を見ていただいていると思うのですが、私自身も一学期、何度か給食を食べさせていただきましたけれども、手前味噌で恐縮ですが、大変美味しくいただきました。子供たちの満足度も高いと学校からも聞いております。誠に、現在の給食提供ができておりますことは、もちろん事務局あるいは調理員、栄養士のおかげではありますけれども、ここにいらっしゃる皆様方が献身的にご支援いただいた結果かと承知しております。ありがとうございます。

また、お陰様を持ちまして、7月15日に、大きな事故なく一学期の給食も終了いたしました。本日、皆様方におかれましては、議題に沿ってご審議いただくところでございますが、梅雨が明けたところ大変暑い気候となっておりますので、くれぐれも体調管理に気をつけていただければと思っております。また、今日は会議終了後に、普段なかなか見ることができない調理室の方も見学が可能、ということで伺っておりますので、お時間許す限り足を運んでいただければと思います。それでは最後となりますが、本日の学校給食運営審議会が、皆様との意見交換を通じ、有意義な場となりますよう祈念し、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局 田中)

ありがとうございます。

次に、連絡事項を1点申し上げます。

本日の審議会の定足数でございますが、条例により過半数の出席となっておりますので、本審議会は成立いたしておりますことをご報告いたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料ですが、事前に郵送させていただいた資料としまして、

本日の次第、朝霞市学校給食運営審議会に関する条例、次第「４議題」のうち「①正副会長の選出について」の資料として委員名簿、

次第「５報告事項」のうち

- ① 令和８年度学校給食事業計画について
- ② 令和８年度献立及び指導計画について
- ③ 令和７年度学校給食費の状況及び現状について
- ④ 食物アレルギー対応について
- ⑤ 朝霞第四小学校給食調理等業務委託事業者選定について
- ⑥ 親子 de 給食センター探検について

でございます。お忘れなどがありましたら挙手でお知らせください。

それでは、議題に入らせていただきます。

引き続き、会長が決まるまでの間、福士学校教育部長に仮議長をお願いします。

（福士学校教育部長）

それでは、これより議題に入ります。

議題１の正・副会長選出を行いたいと思います。選出は、既に皆様に配付されております「令和８年度 朝霞市学校給食運営審議会委員名簿」掲載の委員からとなっております。条例では、正・副会長は委員の互選によることとなっております。

まず、本審議会の会長を決めたいと思いますが、ご推薦・立候補ございましたらお願いいたします。

（遠藤委員）

会長の推薦をしたいと思います。

会長については、例年、保護者代表の方をお願いしておりますが、令和７年度に本審議会の会長を務めていただいた渡邊委員がいらっしゃるのので、今年度も引き続き、渡邊委員に会長をお願いできれば、と思いますが、いかがでしょうか。

（福士学校教育部長）

会長に渡邊委員というご意見が挙がっておりますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

（福士学校教育部長）

渡邊様、よろしいでしょうか。

（渡邊委員）

はい、分かりました。

（福士学校教育部長）

では、よろしくお願いいたします。

それでは、本年度の会長は、渡邊委員にお願いしたいと思います。

会長が決定されましたので、私は仮議長の職を解かせていただきます。ありがとうございます。

(事務局 田中)

ありがとうございました。会長が決まりましたので、福士部長におかれましては、自席へお戻りください。また、会長の渡邊委員におかれましては、会長席へ移動をお願いいたします。

(事務局 田中)

それでは、会長に引き続き、副会長の選出について、会長より議事進行をお願いします。

(渡邊会長)

それでは、引き続き副会長の選出を行いたいと思います。

副会長のご推薦・立候補ございましたらお願いいたします。

(原口委員)

副会長については、例年、学校給食に直接触れている我々校長の中より選出していますが、今年度についても、小中学校校長会の中で食育を担当しております宮腰校長が適任だと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

(渡邊会長)

それでは、副会長を宮腰委員にお願いしたいと思います。

(事務局 田中)

ありがとうございます。

渡邊会長、宮腰副会長におかれましては、1年間よろしくをお願いいたします。ここで、会長、副会長からご挨拶をいただけますでしょうか。

(渡邊会長)

改めまして、会長を務めさせていただきます渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。給食運営審議会に関わらせていただきまして、一中で三年と、小学校のPTAをやっていたときにも関わらせていただいております。小学校の時、コロナの前後だったと思うのですが、その頃と今、やはり物価高にものすごく影響を受けているな、というところを感じていますし、あとは、昨年度から給食費の値上げというところで、給食の充実というところ、また、給食のインスタグラム、こんなの食べるの、というのが出てきたりとか、前の年とは全然違うところが実感できていて、自分もここに関わらせていただいて、やりがいというか、やった意味があるのだな、ということを感じさせていただいております。

子供たちの成長に、何よりも給食は大事だと私は感じているので、より良い給食のためにここで色々な議論ができて、子供たちのためになつたらな、と思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(宮腰副会長)

副会長を今年度もさせていただきます、宮腰と申します。子供たちと一緒に毎日給食を食べさせていただいている得な立場にあるかな、と思っています。昨年度の料金改定

になる前までは、本当にご苦労されたのかな、と思うのですけれども、そこから大分変わって、内容も変わってきていますし、変えるにあたってはどのようにしていったらいいのだろう、どのような食材を選んだらいいのだろう、ということはすごく悩まれているのだろうな、というの、毎日食べながら思っているところもあります。本当に毎日美味しくて、子供たちは楽しみにしていますし、それから、ちょっと学校に来られない子供たちであっても、給食だけは来てみようかな、という子供たちも本校にもおまして、子供たちの背中を押してくれる存在でもあります。どうぞよろしくお願いします。

(事務局 田中)

ありがとうございました。

それでは、渡邊会長、引き続き進行をお願いいたします。

(渡邊会長)

本日の議事につきましては、正副会長の選任のみとなりますので、続いて報告事項に移ります。

はじめに報告事項の1点目、「令和8年度学校給食事業計画について」と、2点目の「令和8年度献立及び指導計画について」は、関連がございますので、併せて事務局より説明をお願いします。

(田熊栄養主査)

報告1、2について説明いたします。

まず、お手元にある資料報告1「令和8年度 朝霞市学校給食事業計画」をご覧ください。(1) 衛生、安全管理の充実及び環境の整備、(2) 栄養管理、(3) 食に関する指導の充実、(4) 学校、家庭、地域との連携の推進、の4つの面から、充実した学校給食に向けた事業を計画しております。

次に資料報告2「令和8年度献立および指導計画」をご覧ください。月ごとに季節にあったテーマを決め、旬の食材や行事食、郷土料理を取り入れた献立作成を行ってまいります。事業計画の(2) 栄養管理にもありますが、今年度も多文化共生推進事業として、朝霞市に住民登録のある方の国籍を中心に、各国の料理を紹介してまいります。朝霞市産の地場野菜については、朝霞市農産物直売組合にご協力いただき、引き続き計画的に使用してまいります。

以上で報告を終わります。

(渡邊会長)

「令和8年度学校給食事業計画について」と「令和8年度献立及び指導計画について」の2点、事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございますか。

(遠藤委員)

献立の方で聞きたいことがあるのですけれども、季節の行事に関連するような献立であったりだとか、そういうふうに工夫されているかと思うのですけれども、例えば先日、サッカーをやっていたりなどした時に、世間的な出来事だとか、イベントだとか、そういったところに同調するようなこと、というのは献立に反映するようなことはありますか。

(田熊栄養主査)

今年度、ワールドカップがありましたので、ワールドカップが始まる前の6月始めに、ワールドカップのゼリーということで、アメリカ産とカナダ産とメキシコ産の果物の果汁を使った3色ゼリーというものをしました。世間一般のカレンダーにあるもの以外にも、子供たちが出して嬉しいようなものになるべく出せるようにしています。

(太田委員)

献立の充実というところで、嗜好調査の実施がありますが、どのようにして行う計画でしょうか。

(星加学校給食課長)

嗜好調査につきましては、今までは学校の教職員を中心に、紙媒体でお願いしていた部分がありますが、それだとなかなか多くの意見を拾えないということで、令和8年1月から、学校のタブレットを用いて、全児童生徒が参加できるアンケート形式ということで、毎日いつでもタブレットから、学校給食の美味しかったかどうかという5段階評価と、美味しかった献立、またはちょっと美味しくなかったという献立、何か一品あれば入れてください、というアンケートをさせていただいております。そちらをもって、お子様の声を聞きたい、と思っています。

合わせてですが、インスタグラムでお気付きの方もいらっしゃると思いますが、毎日のストーリーズの中で、今日作った献立で美味しかったものを選べるようになっております。こちらは逆にお子様ではなくて、保護者の方がどれが食べたいのかなとか、どれがいいのかな、ということで選べるようにしてございまして、その選んだ中で、月で一番人気のあったメニューについてレシピを公開する、という取組を先月からやっているところです。

(遠藤委員)

もう一点。前回でしたかね、昨年度の審議会の中で、中学生の給食の量がちょっと少ないかな、という話があった時に、アンケートをとってその辺を聞いてみたい、というような話がちらっとあったかと思うのですけれども、その後、いかがでしょうか。

(星加学校給食課長)

具体的に、中学校に特化した形で、量が足りていますか、というアンケート自体は取っておりませんが、先程申し上げましたとおり、嗜好調査というアンケートの中で、特に不満な意見、というようなものは出ていないところではございます。ただ、今のところ、前回の審議会の内容もございましたので、ちょっとそういったお声みたいなものは聞いてみたい、とは思っております。

(渡邊会長)

他にご意見、ご質問はありますか。

(意見、質問等なし)

(渡邊会長)

ご意見、ご質問ないようですので、続いて報告事項3点目「令和7年度学校給食費の状況及び現状」について事務局より説明をお願いいたします。

(高橋給食係長)

報告3の資料をご覧ください。まず、令和7年度学校給食費に係る決算報告について説明をさせていただきます。

令和7年度に保護者の皆様からお預かりした給食費の調定額は、5億9,967万7,275円で、給食の食材を購入した賄材料費の支出額は、7億3,618万1,341円でした。学校給食費調定額に対し賄材料費の支出額が、1億3,650万4,066円上回っております。

保護者からお預かりした給食費については、全て賄材料費として支出しており、その他につきましては、3人目以降無償化と、令和7年度につきましては、令和6年度から実施していた給食副菜の一品減の解消、学校給食費の改定分となっており、こちらにつきましては公費負担で支援しております。

次に、基本物資と副食用物資の価格の推移についてご説明いたします。

学校給食費児童の一食の単価は、令和7年度4月から9月が、小学校249円、中学校285円、給食費の改定により、10月から3月が、小学校288円、中学校330円となっております。

令和7年度に関しましては、当審議会でご審議いただきました、令和6年度10月から続いていた月数回の副菜一品減を7月から9月の間解消し、7月から従来どおりの品数の給食を提供しております。10月からの学校給食費の改定により、質・量とも充実した給食を子供たちに提供いたしました。

報告は以上です。

(星加学校給食課長)

一点補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。

国における、給食費の交付金に関する取扱いについての現状について、ご報告させていただきます。

令和8年4月から、小学校における学校給食費の抜本的負担軽減措置として、国から、児童一人あたり5,200円の給食費負担軽減交付金が交付されています。

この交付金は、アレルギーや宗教等の理由により、給食を食べていない児童分についても交付されていることから、国としては、こうした非喫食者に対して、市町村の判断で、交付金相当分にあたる額の給付を可能としています。

しかしながら、非喫食者の中には、アレルギー等の理由から、給食の一部を食べることができない児童や、病気や不登校等の理由から、長期間給食を食べていない児童など、様々なケースが存在します。

国に対して、全国の市町村から、こうした様々なケースへの対応について、多くの質問が寄せられたことから、今後国から、非喫食者に対する給付について、何らかの指針が示されることとなっています。

国からの指針は、まだ示されておりませんが、示され次第、本市の対応について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(渡邊会長)

「令和7年度学校給食費の状況及び現状」について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何か御意見、御質問はございますか。

(渡邊会長)

私からよろしいでしょうか。

小学生は補助金がついて実質無償化ということで、全国的になっていると思います。新座市は昨年度、無償化になっていますということで、朝霞は充実させるために徴収し、中学生は半分補助金をあてて半分支出して、これは保護者が出す。そのことについて、何か、保護者から問い合わせとかが入らなかったかどうか、お伺いします。

(星加課長)

一件、要望がございまして、小学校の保護者の方ですが、今、８００円ということで、負担することについて、無償化になっている市町村もあるので、朝霞についても８００円を市に負担してもらって無償化してもらいたい、という要望が一件ございます。

(渡邊会長)

他にご意見、ご質問はありますか。

(意見、質問等なし)

(渡邊会長)

ご意見、ご質問ないようですので、続いて報告事項４点目「食物アレルギー対応」について、事務局より説明をお願いいたします。

(高橋給食係長)

それでは報告４の「アレルギー対応事業の実績及び令和７年度の実施状況について」ご報告をさせていただきます。

平成２９年度の２学期から「米飯代替(だいたい)提供事業」と「学校給食費の一品還付事業」を食物アレルギー対策として実施しております。

「米飯代替提供事業」は、食物アレルギーにより主食であるパン類又は麺類を食べることができない児童生徒に対して、希望に応じて、その代替として米飯を提供する事業でございます。令和７年度は小学生２７名、中学生１２名、でございました。

次に「一品還付事業」は、食物アレルギー疾患を有するために、学校給食で提供される給食の全部又は一部を食べることができない児童生徒に対し、保護者の学校給食費の負担軽減を図るため、食せなかった分の費用を還付する事業でございます。令和７年度は小学生７２名、中学生３０名の還付を行っており、合計で４９万３，６２３円の還付を行いました。

今年度は６月末現在、小学生８７名、中学生３３名で計１２０名から食物アレルギー等による給食一部停止申出書の提出をいただきました。こちらにつきましては、年度末にまとめて還付することとなっております。

次に、平成２３年度から「飲用牛乳」についても還付事業を行っております。対象はアレルギーだけでなく、日本人に多いとされる乳糖不耐症（にゅうとうふたいしょう）により、牛乳を飲むと体に変調を来す場合や、疾病、宗教上の理由で飲用できない者としております。申出者は年々増加しており、令和７年度は、１８８名に対し、１６４万５，０６４円の還付を行いました。

報告は以上です。

(渡邊会長)

「食物アレルギー対応」について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございますか。

(小石川委員)

今、色々ご説明いただいた数字と、手元の資料の数字が何となく合っていないように思うのですが、念のため確認を、と思います。

(高橋係長)

訂正させていただいてよろしいでしょうか。

まず米飯代替事業です。こちらが令和7年度が小学生26名、中学生11名、合計37名でございます。一品還付事業でございますが、令和7年度が小学生83名、中学生34名、合計で117名です。還付額が13万5,370円でございます。

今年度6月末現在の申出者が、小学生93名、中学生33名で合計126名。飲用牛乳の停止者につきまして、対象者が235名で、小学生178名、中学生57名、還付額が186万583円でございます。大変失礼しました。

(星加学校給食課長)

大変失礼しました。資料の方が正しい、という状況です。

(遠藤委員)

牛乳の停止者の人数が、先程もあったように少しずつ増加してる、という傾向があるのは、何か要因は考えられるのですか。

(星加学校給食課長)

正確に掴んでいるわけではございませんが、実際にアレルギーを持っているお子さんたちが微増している状況です。それに加えて、牛乳を飲みたくない人は飲まなくてもいいんだ、という情報が少しずつ、保護者の方にも児童生徒の方にも広がってきている、ということで増えてきていると、状況としては捉えています。

以上でございます。

(渡邊会長)

他にご意見、ご質問はありますか。

(意見、質問等なし)

(渡邊会長)

ご意見、ご質問ないようですので、続いて報告事項5点目「朝霞第四小学校給食調理等業務委託事業者選定」について、事務局より説明をお願いいたします。

(田中管理係長)

朝霞第四小学校給食調理等業務委託事業者選定についてですが、現在受け持っていた民間事業者につきましては、令和8年7月31日をもって契約期間が終了となります。

そのため、教育委員会としまして、令和8年8月1日からの委託事業者をどこにするべきか、学校教育部長を始め、生涯学習部長、教育総務課長、教育指導課長、教育管理課長、学校給食課長及び今回の事業者選定の場となる朝霞第四小学校校長の全7名を委員とする選定委員会を立ち上げ、会議を行ってまいりました。

配付資料のうち、右上「報告5」の2ページ目、6番をご覧ください。事業者選定のスタートとしまして、まずは、ホームページでの募集を行いました。5月8日金曜日を期限として募集をかけたところ、事業者一者からの応募がありました。

応募事業者が一者であったため、当該一者について、委託するに足りる事業者であるかを厳正に判断すべく、第一次審査、第二次審査において、全選定委員の採点結果の合計点が、全委員合計で700点満点中490点、平均点70点以上の場合のみ、当該事業者を候補者として、最終的な契約交渉を進める、という方針で審査をいたしました。

結果といたしまして、第一次選定での合計点が521点、平均点74.4点、第二次選定での合計点が549点、平均点78.4点となったため、当該事業者を候補者として決定したところでございます。

候補者となりましたのは、現在、朝霞第四小学校給食調理等業務を委託している東京ケータリング株式会社で、契約締結に向け、準備を行っております。

なお、契約期間は3年間で、令和11年7月31日までの3年間となります。
以上でございます。

(渡邊会長)

「朝霞第四小学校給食調理等業務委託事業者選定」について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございますか。

(遠藤委員)

現在の委託業者を調べていないので、そこも合わせて教えていただきたいのですが、現在のところは違う、ということなののでしょうか。

(星加学校給食課長)

現在やっただいていてる業者に引き続きやっていただく、ということです。

(遠藤委員)

第二次選定の中でプレゼンを行っているようなのですが、その現状と、今後についての何か特徴というか、そういうものは示されたのでしょうか。

(星加学校給食課長)

現在やっただいていてる場所ですので、引き続き、今までどおりきちんとやっていただける、というところが確認できた、というのが一点です。あと、今後につきましては、例えば、震災等があった場合への対応ということで、そういった提案もございましたので、そうした点も加味して選定をしたところでございます。

以上でございます。

(遠藤委員)

もう少し具体的に教えていただくことはできますか。一時期、放射線云々という時もあった、給食もかなり厳しい対応をされた、と思うのですがけれども、その震災対応について少し教えてください。

(星加学校給食課長)

震災が起こった場合、どうしても給食が止まってしまう、という現状がございます。しかしながら、例えばですけれども、どこまでできるかというところは、もちろんあるかと思うのですけれども、震災が起こった場合の、例えば人の手配であったりとか、物の手配であったりとかというところで、できる限りの対応ができる、というような提案がございました。

以上でございます。

(渡邊会長)

他にご意見、ご質問はありますか。

(意見、質問等なし)

(渡邊会長)

ご意見、ご質問ないようですので、続いて報告事項6点目「親子 de 給食センター探検」について、事務局より説明をお願いいたします。

(高橋給食係長)

それでは、報告事項6につきまして説明させていただきます。資料の報告6をご覧ください。

今年度の夏休みのイベントとして、昨年度まで、親子で給食センター探検として、溝沼・浜崎給食センターでの調理場の探検や調理体験を実施しましたが、今年度は、昨年度までの取り組みにプラスしまして、東洋大学と連携し、ゲームを交えた食に関する体験学習を実施することといたしました。このことから、今まで「親子 de 給食センター探検」という名称で行っていましたが、今年度から「めざせ！給食マスター」と名称を変更して事業を実施いたします。

日程ですが、今回は2日間セットで受講いただきます。1日目を給食センターの探検、2日目を東洋大学で栄養に関する体験型学習とし、全2日間の日程で4コース実施します。各コースの日程は、お手元資料のとおりです。

内容ですが、それぞれの給食センターでは、普段入ることができない学校給食センターの調理場内にて、材料の受け入れから大型の機器を使った調理までを親子で見学し、模擬体験と試食をする内容となっています。

2日目の東洋大学での体験学習では、東洋大学食環境学科の学生が、栄養や食品についてゲーム等を用いた体験型学習を提供します。内容としましては、「牛乳の栄養に関すること」「学校給食の栄養に関すること」について、ゲームを交えながら体験型学習を開催していただきます。

今年度も、多数の応募をいただきまして、抽選となりました。抽選の結果は、4コース合計で165組392名の応募がありました。抽選の結果、48組124名の参加者を決定し、明日から、溝沼給食センターのセンター探検を実施してまいります。

(渡邊会長)

「親子 de 給食センター探検」について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございますか。

(宮腰副会長)

とてもワクワクするような内容かなと思うのですが、この東洋大学さんというのは、栄養教諭の免許を取るような学びのところなのか、とか、どのような繋がりなのか教えていただけたらと思います。

(星加学校給食課長)

おっしゃるとおり、管理栄養士ですとか、栄養士を目指す学科の学生さんがいらっしゃると思います。そちらの学生さんが中心になって、今回こういった事業をやっていただけということで、我々も楽しみにしているところです。

(太田委員)

以前より参加枠は増えましたか。

(星加学校給食課長)

枠自体はほんの少しだけ縮小しております。というのは、一グループあたり、今まで35名まで参加できたのですが、東洋大学さんの使用する教室の関係で、どうしてもそこまで入れない、ということで、ほぼ同じ人数なのですが、ほんの少しだけ削った、というところがございます。

以上です。

(渡邊会長)

他にご意見、ご質問はありますか。

(意見、質問等なし)

(渡邊会長)

ご意見、ご質問ないようですので、これで報告事項を終了いたします。
続いて、次第6「その他」について事務局から何かありますか。

(事務局 田中)

本日の会議録につきましては、作成後、内容の承認を渡邊会長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局 田中)

それでは、会議録作成後、渡邊会長にご確認をお願いしたいと思います。

次に、次回の会議開催ですが、例年ですと、年明け2月頃に開催しております。なお、今回は、会議開催前に委員の皆様にご意見を伺う機会を設けたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。詳しい日時につきましては、後日、調整させていただきたいと考えております。

事務局からは、以上でございます。

(渡邊会長)

本日の議事はすべて終了いたしました。

委員から、全体を通して何かご意見、ご質問はございますか。

(遠藤委員)

先日、給食配膳室の方で空調服を配られた、ということだと思うのですが、その状況について教えていただければ、と思います。

(星加学校給食課長)

まだ本格的に導入はしていない、という状況でございます。まだテストでどんな感じなのか、というところで試してもらっている、という状況です。今、偶然なのか、ちょっと今年、昨日ぐらいから本格的に暑くなったのですが、まだ去年ほどのすごく暑いという状況ではなかったものですから、また試してもらってご報告はしたいと思います。今のところ、まだ試行段階という状況でございます。

(富士学校教育部長)

補足でございますが、市議会議員の方からも、ある学校の状況を見学いただいて、ということで伺っております。実際には密閉される部分があるので、6月は比較的涼しいとはいえ、やはり密閉されているところでの作業なので心配したのですが、実際に使用したところ、今、試用期間ということだったのですが、だいぶ勝手がいいと伺っておりますので、今日みたいな暑い日がないといいのですが、仮にあった場合には、そういった声を拾っていければ、と考えています。

(渡邊会長)

他にありますか。

(意見、質問等なし)

(渡邊会長)

ありがとうございます。

それでは、これで議長の職を解かせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局 田中)

渡邊会長、進行ありがとうございました。以上で令和8年度第1回朝霞市学校給食運営審議会を閉会いたします。

皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。

(以上)